

# 第5回 FinTechの課題と今後の方向性に関する検討会合 (FinTech検討会合)

## 事務局説明資料

平成28年12月

経済産業省

配布資料等はこちら



# 1. FinTech : 第4次産業革命を支える新たな「金融サービス」のあり方

- FinTechのありようを検討するにあたっては、**従来の金融機能の担い手やそのサービスのあり方の発想を越えて**、第4次産業革命を支える社会インフラとして求められる「あらゆる経済活動に伴う**「お金」の流れ <flow of funds> を支える機能**」としての「金融」が、FinTechによって、いかにその機能をより効率的に発揮できるようになるかを問い直すことが求められる。
- したがって、**金融機能のユーザーの視点**、すなわちFinTechによる金融サービスの革新は、**中小企業等の生産性向上や資金調達の円滑化**にどのように寄与するのか、**家計（個人）の資産形成や消費活動**をどのように変えていくのかという視点での検討が必要。
- このため、まずは、中小企業等、家計（個人）のあらゆる「お金」の流れを変える **FinTechの未来像（「FinTechな生活」）を共有**した上で、それを実現する道筋を示すことが必要。

# 1. FinTech：第4次産業革命を支える新たな「金融サービス」のあり方

- さらに、FinTechに関わる革新的なサービス・技術群（スマート認証、API連携、ブロックチェーン等）は、今後、金融分野を超えて広く実用化・活用されるものという特徴。
- したがって、「金融業」側でなく、金融サービスのユーザーである個人や企業の目線から、その経済活動を支える金融、行政のあり方を検討。

① 家計（個人）の資産形成の充実と消費の高度化、活性化

② 中小企業等の飛躍的な生産性向上や資金調達円滑化

といった究極目標を掲げつつ、それを支える

③ 金融機能の強化（例：サービス改善、生産性向上・業務効率化）

④ 行政の変革（例：FinTechの効果を最大化する行政プロセス変革、新たな制度枠組みへの転換）

の実現に向けた課題、道筋、包括的・統合的な方策を示す。

## 2. FinTechビジョンの方向性

- ①FinTech時代における経済・社会の具体的な未来像を国民にとって分かりやすく示すとともに、②その未来像を実現するための課題や必要な対応・施策を提示。
- 「FinTech研究会」及び「FinTech検討会合」における議論のみならず、これらのメンバー等から幅広く意見を頂きながら作成。

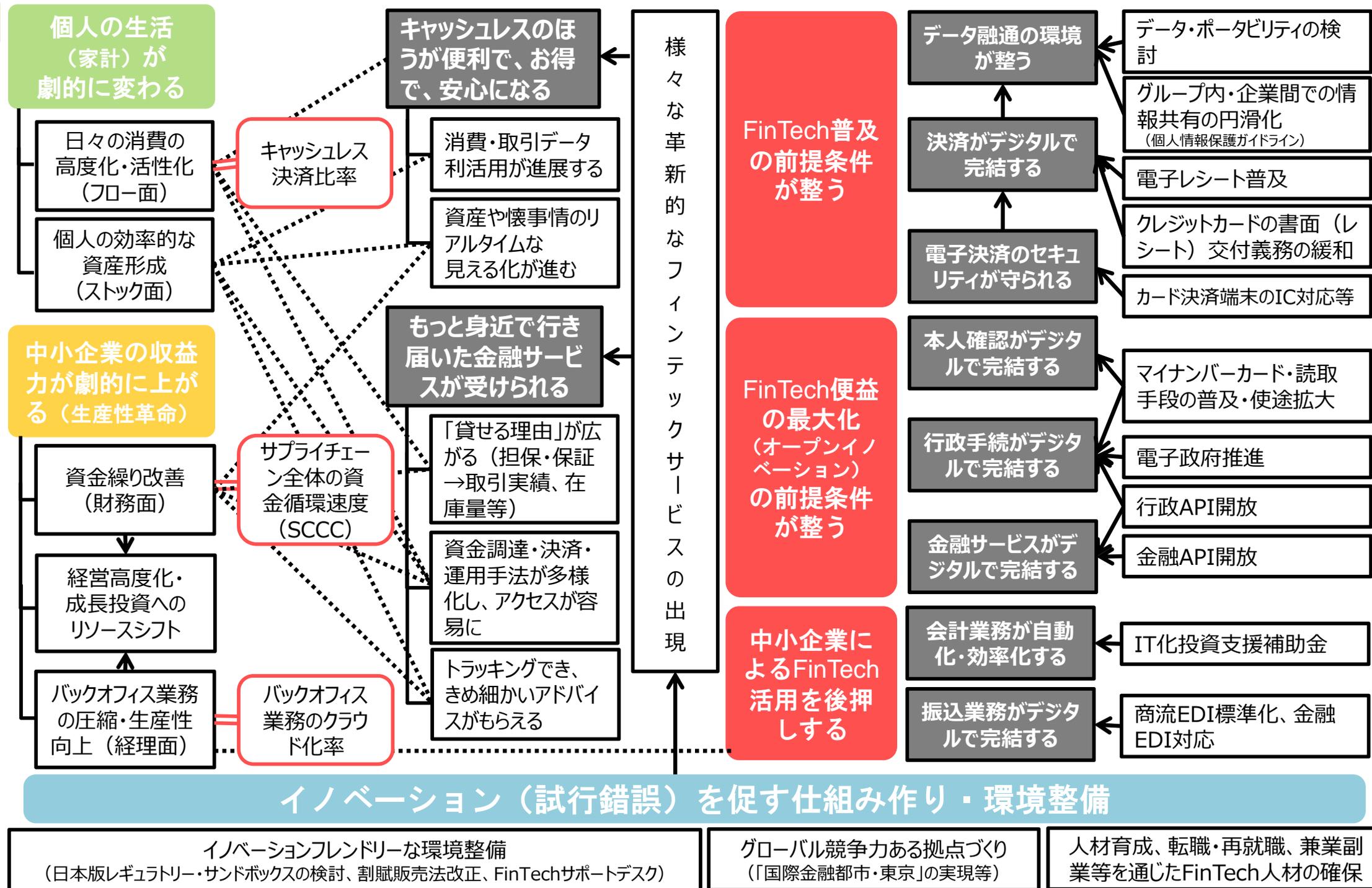
### 【構成（案）】

1. FinTech の捉え方、FinTech がもたらす将来社会像
2. FinTechによる経済的・社会的効果、FinTech社会の実現に向けた道筋
3. FinTech が経済・産業の発展につながるための課題・必要な取組・政策的対応

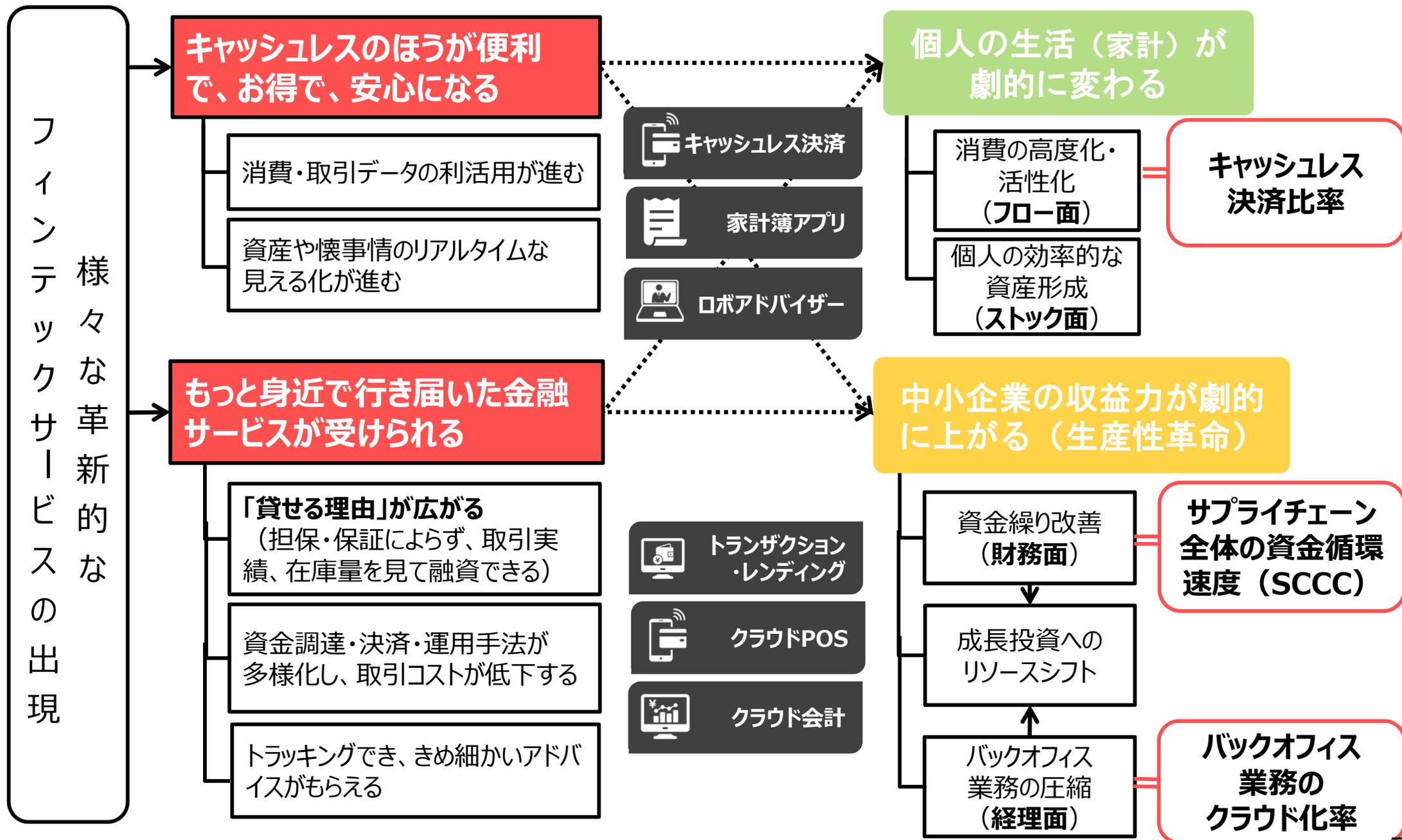
### 3. FinTechな生活（イメージ）



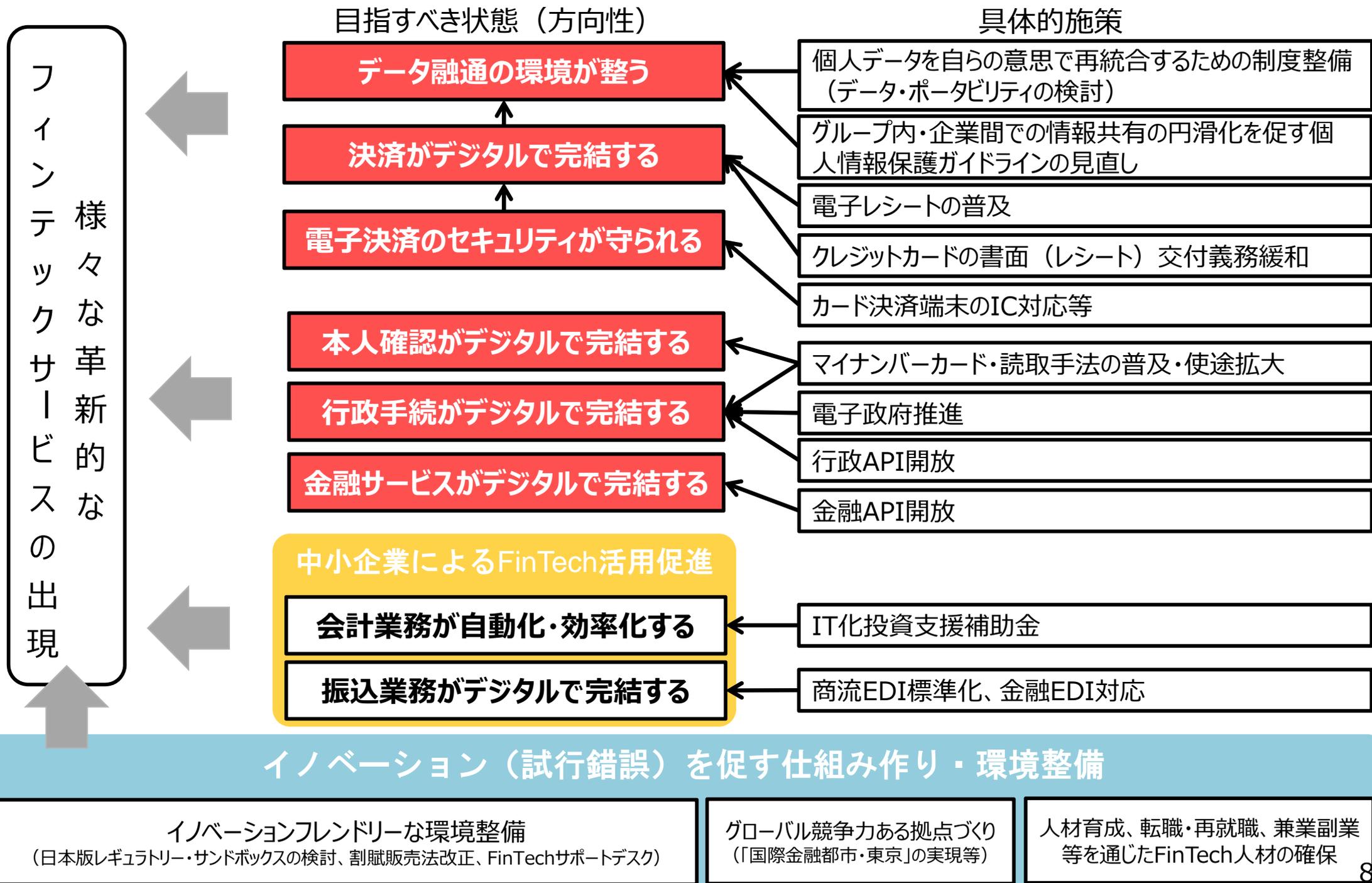
# 4. FinTech社会の実現に向けた道筋



# 5 - 1. FinTech社会の実現に向けた道筋①実現すべき社会像



# 5 - 2. FinTech社会の実現に向けた道筋② 具体的施策



# 6 - 1. FinTech普及の前提条件を整えるための政策対応

## ① データ融通環境を整えるための政策

### データ・ポータビリティの検討

個人データを自らの意思で再統合するための制度を整備することで、個人が好みに応じてカスタマイズされたFinTechサービスを楽しむようになる【ルール整備のあり方について検討し、平成29年度中に結論を得る】

### グループ内・企業間での情報共有の円滑化

平成29年春にクレジットカード業界の信用分野ガイドライン（経済産業分野のうち信用分野における個人情報保護ガイドライン）を見直し、グループ内・企業間での情報共有・データ融通の環境を整える

## ② 決済がデジタルで完結するための政策

### 電子レシートの普及

電子レシートを用いて、個人を起点にした購買履歴の管理に関する仕組みを構築することで、個人の家計簿管理の利便性向上、購買履歴（POS）データ活用による小売業者のサービス高度化を推進する【平成28年度中に実証実験を実施】

### クレジットカード利用時の書面交付義務の緩和

カード決済がデジタルで完結するよう、クレジットカード利用時の加盟店の書面（レシート）交付義務を情報提供義務に緩和する【臨時国会において成立した割賦販売法の一部を改正する法律】

## ③ 電子決済のセキュリティが守られるための政策

### カード決済端末のIC対応等

クレジットカード加盟店に対し、カード番号等の適切な情報管理及び不正使用対策を義務付け、国内の全決済端末をIC対応化等することで、セキュリティ強化によるキャッシュレス決済（カード決済）の推進、新たなFinTechサービスの出現につなげる【改正割賦販売法】

## 6 - 2. FinTech便益の最大化の前提条件（オープン・イノベーション）を整えるための政策対応

### ① 本人確認がデジタルで完結するための政策

#### マイナンバーカード・読取手法の普及・用途拡大

**本人確認手続のデジタル完結を早期に実現すべく、携帯端末を介したマイナンバーカードの活用を促進する**

- 携帯端末のマイナンバーカード読取り機能の活用【スマートフォン等を活用したFinTechの早期実用化に向け、平成28年度内に具体的プロジェクトを始動】
- SIMカードへの公的個人認証機能の格納【スマートフォンへの公的個人認証機能の格納を平成31年中に実現】

### ② 行政手続がデジタルで完結するための政策

#### 電子政府推進・行政API開放

行政手続きIT化・データ連携を進める。

- 企業にとって多大な負担になっている税・社会保険事務について、IT及びマイナンバーを最大限に活用した、IT化・ワンストップ化による抜本的合理化を議論中【規制改革推進会議】
- 法人インフォメーションとベンチャープラットフォーム（平成29年度中に構築）のデータ連携等に取り組む。

### ③ 金融サービスがデジタルで完結するための政策

#### 金融API開放

金融機関が保有するデータをFinTech企業がAPIを通じて簡便かつ安全に共有できるよう、**オープンAPIを推進**する。

- 全国銀行協会の下にオープンAPIのあり方を検討するための作業部会を設置し、セキュリティ、利用者保護、APIの仕様、持続的な取組等を論点に検討し、平成28年度中に結論を得る。
- FISC（金融情報システムセンター）において開催しているFinTechのセキュリティに関する有識者検討会においてもオープンAPIを論点に取り上げ。

## 6-3. 中小企業によるFinTech活用を後押しするための政策対応

### ① 会計業務が自動化・効率化するための政策

#### IT化投資支援補助金

中小企業に対し、バックオフィス業務の効率化等に資するITツールの導入経費、導入サポート費用等を支援することで、中小企業によるFinTech活用を後押しし、バックオフィス業務のクラウド化率向上につなげる。  
【平成28年度第2次補正予算事業「地域未来投資促進事業（サービス等生産性向上 IT 導入支援事業）」により約3万件的IT導入を支援予定】

### ② 振込業務がデジタルで完結するための政策

#### 商流EDI標準化、金融EDI対応

銀行の決済インフラ更改にあわせ、振込時に添付できる商流情報を標準化し、企業の振込業務がデジタルで完結する環境を整備する。

- 金融EDIにおける商流情報等のあり方検討会議（経済産業省）において、金融EDIに記載する商流情報の標準化について検討し、平成28年度内に必要な情報項目をとりまとめて新システムに反映させる。
- 「XML電文への移行に関する検討会」（全銀協）において金融界、産業界、システム関連事業者、金融庁等をメンバーとして、平成28年年2月より、総合振込にかかるXML電文への移行について検討。平成30年をメドに新システムを構築し、平成32年までにXML電文へ全面移行。
- 決済高度化官民推進会議（金融庁）において、企業間送金のXML電文への移行による金融EDI実現等をフォローアップ。

## 6-4. イノベーション（試行錯誤）を促す仕組み作り・環境整備

### ①イノベーションフレンドリーな環境整備

#### 日本版レギュラトリー・サンドボックスの検討

未来投資会議において、「新たなチャレンジを促進する制度枠組み（「日本版レギュラトリー・サンドボックス」など）」の検討。

#### 割賦販売法の改正

臨時国会において成立した割賦販売法の一部を改正する法律において、加盟店契約会社と同等の権限を有する決済代行業者（FinTech企業等）にも、加盟店契約会社と同一の登録制を導入。

#### IoT推進ラボ

先進的なIoTプロジェクトを発掘・選定し、資金・規制等の面から支援。  
平成29年度も継続実施の予定。

#### FinTechサポート・デスク

平成27年12月にFinTechに関する民間事業者の相談等に一元的に対応する窓口を金融庁に設置。

### ②グローバル競争力ある拠点づくり

#### 「国際金融都市・東京」の実現

東京都において「海外金融系企業の誘致促進等に関する検討会」を平成28年度に設置。平成29年度から着手する「当面の対策」を年内にとりまとめ。

### ③人材育成、転職・再就職、兼業・副業等を通じたFinTech人材の確保

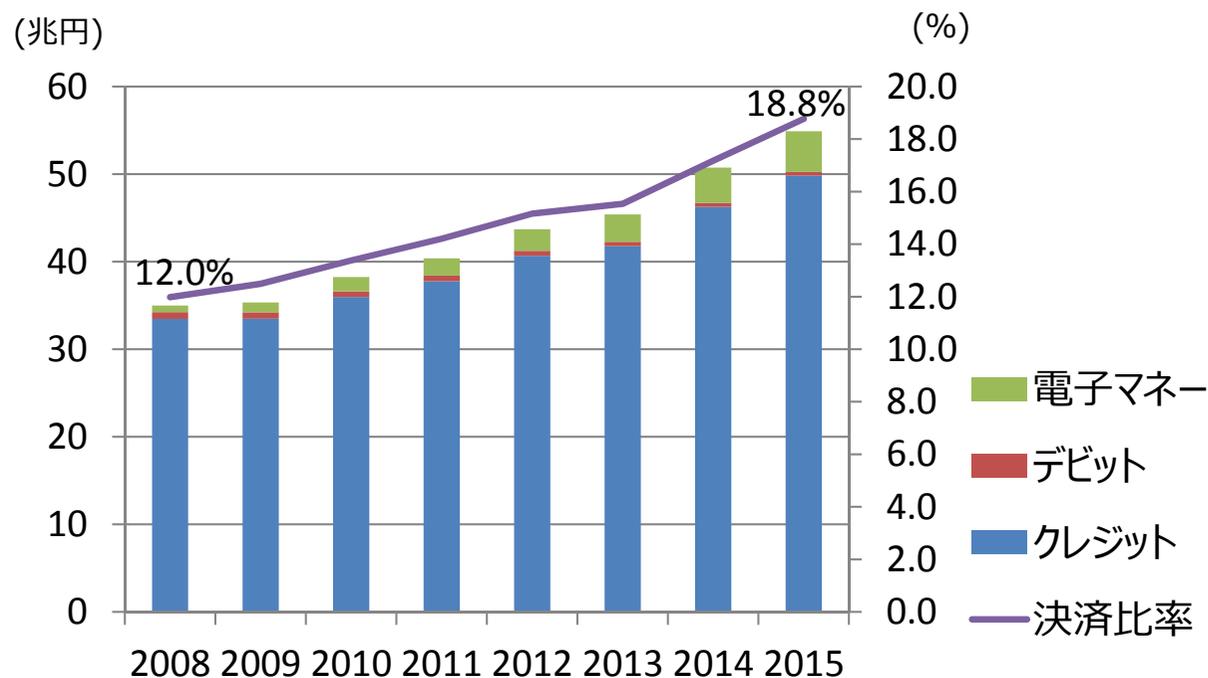
#### 第4次産業革命 人材育成推進会議

第4次産業革命を支える人材育成の一つとして金融を位置づけ、FinTech人材育成・転職・再就職等につながる政策を検討する。

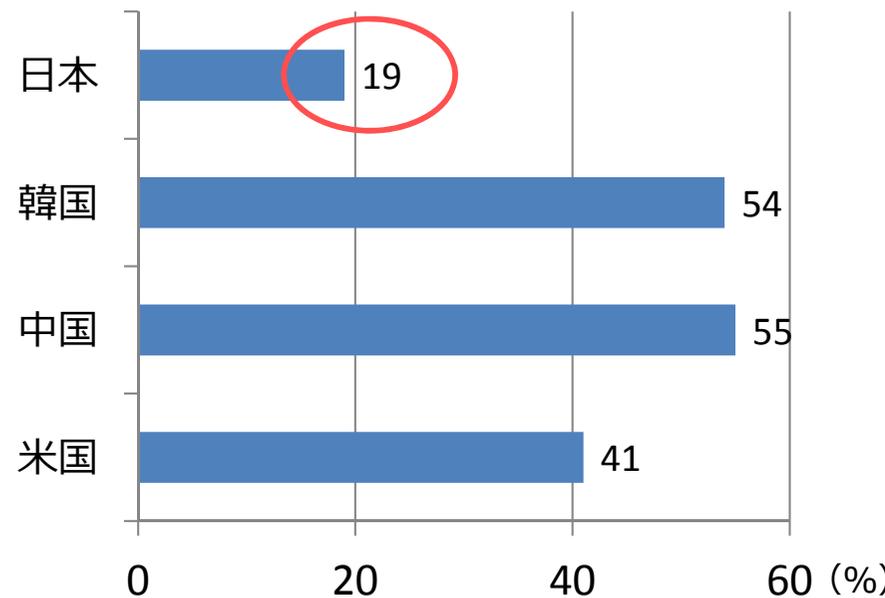
# 7-1. FinTech活用に伴う個人の消費の高度化・活性化効果の把握・検証 (キャッシュレス決済の利用状況)

- 現在、個人の経済活動における主たる決済手段は圧倒的に現金であり、我が国は特にその比率が高いが、FinTechの普及により、キャッシュレスのほうが便利で、お得で、安心になれば、個人（家計）の消費の高度化・活性化が実現される。
- このFinTech活用効果を継続的に把握・検証するため、「キャッシュレス決済比率」に着目することとしたい。

キャッシュレス決済額と民間消費支出に占める比率



キャッシュレス決済比率の各国比較  
(2015年)

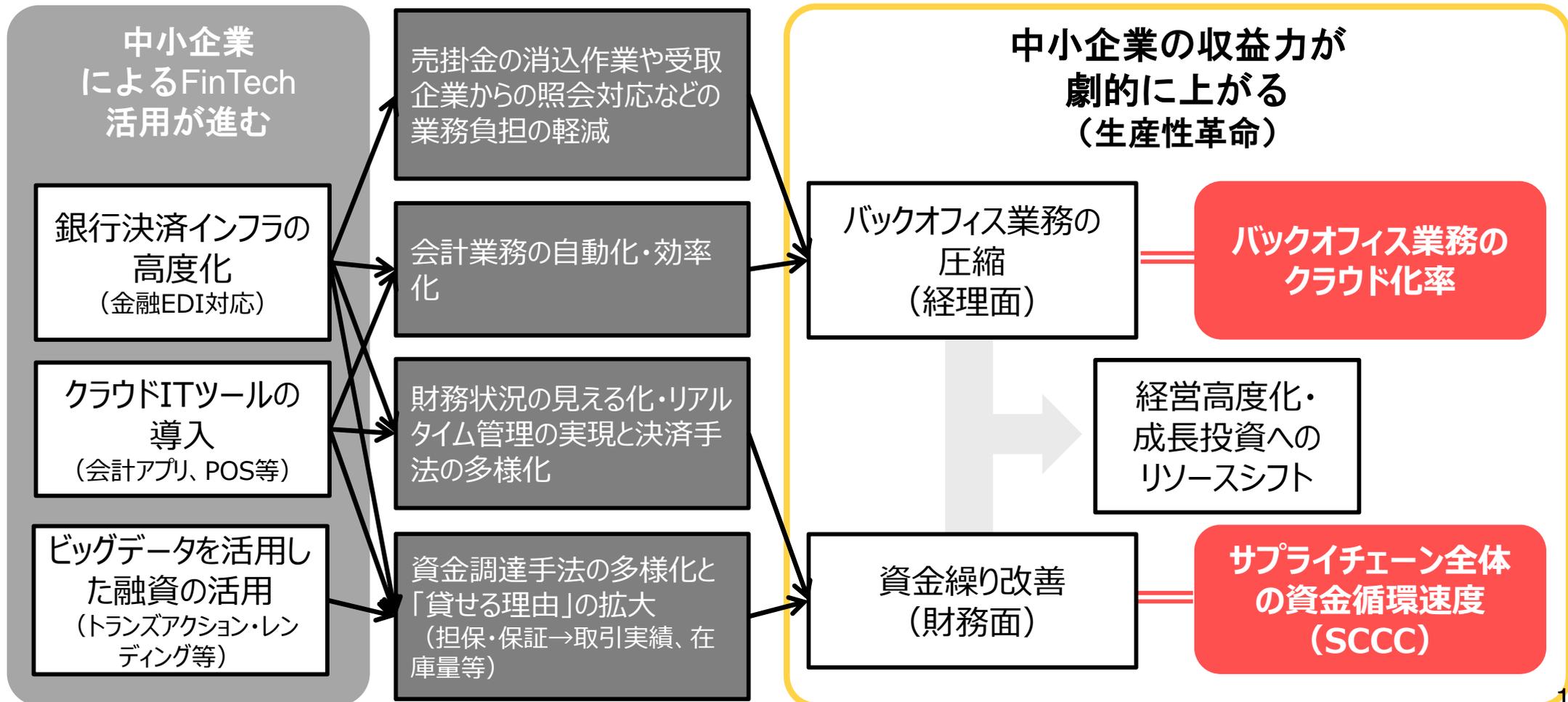


(出典) 内閣府「国民経済計算年報」民間最終消費支出：名目（2015年は速報値）  
クレジット：（一社）日本クレジット協会調査（2012年までは加盟クレジット会社へのアンケート調査結果を基にした推計値、平成25年以降は指定信用情報機関に登録されている実数値を使用）、デビット：日本デビットカード推進協議会(J-debitのみ)、電子マネー：日本銀行「電子マネー計数」

(出典) 日本は同左。その他の国は、EUROMONITOR INTERNATIONAL年次レポート(クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード（電子マネー含む）を含む。)

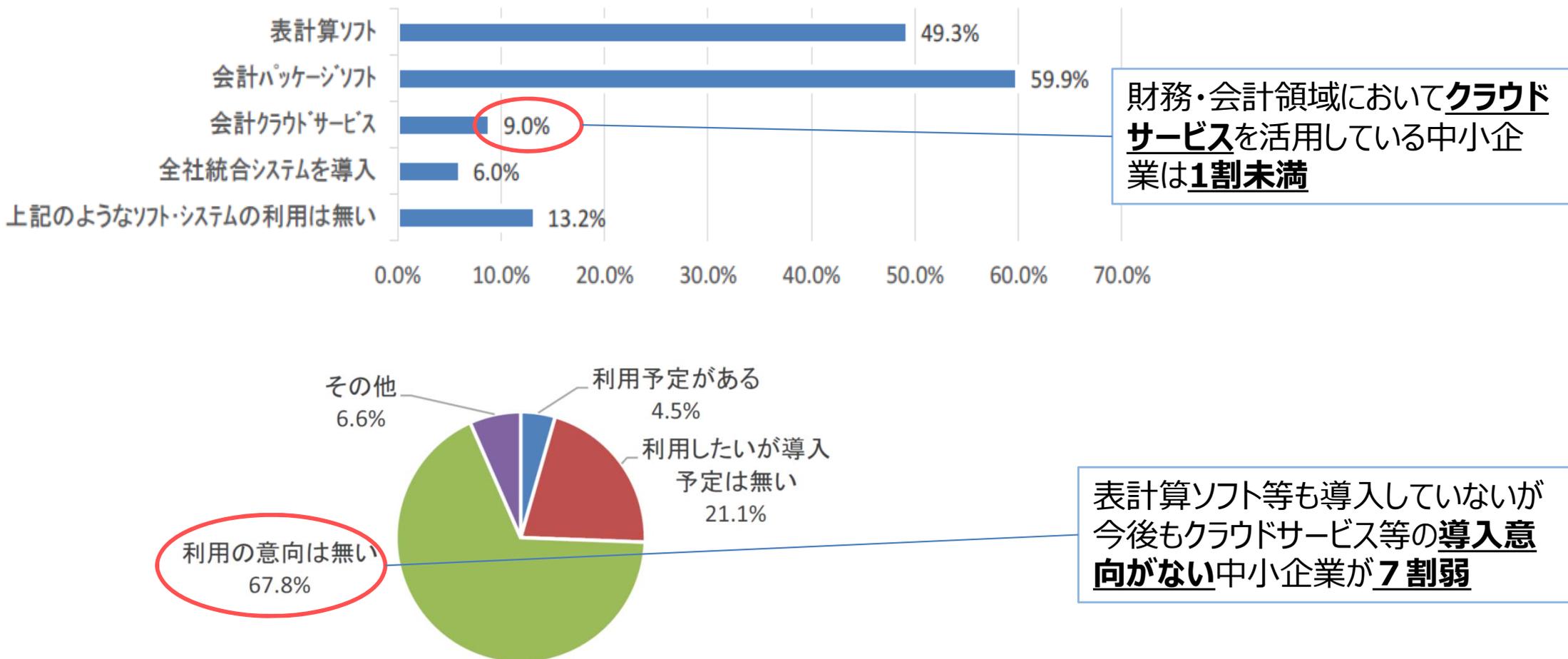
## 7-2. FinTech活用に伴う中小企業の収益力向上効果の把握・検証

- FinTechの普及により、財務・経理の自動化・効率化・リアルタイム管理が実現し、企業の資金調達・決済手法も多様化すると、中小企業の収益力は劇的に向上する。
- このFinTech活用効果を継続的に把握・検証するため、「**バックオフィス業務のクラウド化率**」と「**サプライチェーン全体の資金循環速度（SCCC）**」に着目することとしたい。



## 7-3. 中小企業のバックオフィス業務のクラウド化率向上に向けて

- バックオフィス業務システム改革は遅れており、財務・会計領域において最先端のクラウドサービスを活用している中小企業は1割未満で、今後も導入意向がない中小企業は7割弱。



# 7-4. 企業のサプライチェーン全体の資金循環速度（SCCC）改善に向けて

- FinTechを活用すれば、債権債務のリアルタイム管理が実現し、決済手法も多様化し、商取引の都度、きめ細かく決済を実行することが技術的に可能。
- とりわけ多重下請構造にある業界においては、取引先企業の資金繰りにも配慮し、サプライチェーン全体の資金循環速度、すなわち**サプライチェーン・キャッシュコンバージョンサイクル（SCCC）の改善、短縮化を指標とするのが妥当**なのではないか。

SCCC短縮化



→ 「回収も支払いもなるべく早く」をFinTechで無理なく実現する



※現在多くの大企業において経営指標とされている「キャッシュコンバージョンサイクル（CCC）」は、支払サイト延長を助長しやすい。

CCC短縮化



「回収は早く、支払いはなるべく遅く」というCCC短縮化は、取引先企業の資金繰りに影響を与える可能性が高いのではないか。